

発熱外来診療所の設置

～新型コロナウイルス対策発熱外来診療所運営事業～



61,437千円

財源区分：単独

新型コロナウイルス感染症にかかる帰国者・接触者相談センター及び郡山医師会、病院等医療機関と連携し、発熱患者を診察する発熱外来診療所を設置します。

(仮称)郡山市発熱外来診療所



| | |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 施設名 | (仮称) 郡山市発熱外来診療所 |
| 設置主体 | 郡山市 |
| 住所 | 郡山市八山田6丁目95 (南東北第二病院 外来ブース) |
| 診療開始 | 令和2年5月7日 |
| 診療科目 | 内科 |
| 診療日 | 平日 月曜日～金曜日 |
| 時間 | 午後2時から4時まで |
| 対象者 | 帰国者・接触者相談センターで受付 ・概ね37.5度以上の発熱のある方 ・高校生以上で郡山市在住の方 ・郡山市在住 |
| 検査 | PCR検査は必要に応じて 総合南東北病院医師との契約により検体採取 |
| 人員体制 | 医師：郡山医師会の協力によりに会員派遣 看護師・スタッフ：郡山市職員 |

予算内訳

| |
|--------------------------------|
| 61,437千円 (主な支出) |
| ・ 医師手当 23,625千円 |
| ・ PCR検体採取手当 11,340千円 |
| ・ 医薬材料費 8,000千円 |
| ・ 医療事務電算機器 設置保守 3,000千円 |
| ・ 会場機材・通信機器 リース料 1,324千円 |
| ほか清掃・光熱水費等 |

効果

何らかの理由でかかりつけ医を受診できない・診療後も症状が改善しない等、様々な受診に悩む発熱患者に医療を提供することができる。

協力医療機関への支援

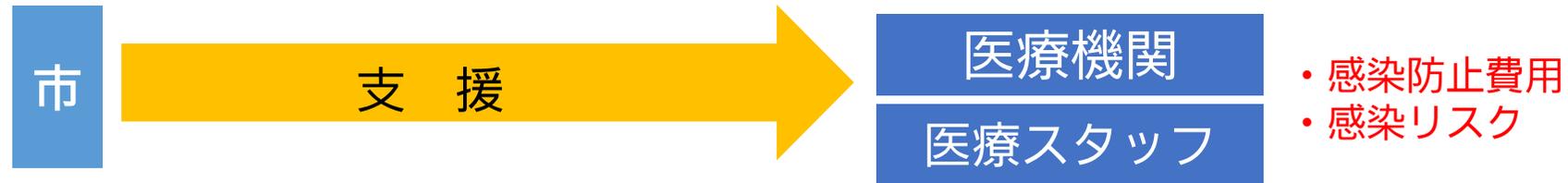
～新型コロナウイルス対策医療機関支援事業～



55,175千円

財源区分：単独

新型コロナウイルス感染症の診療に当たる市内の医療機関、医療スタッフに対し、感染リスクへの対応等、通常よりも経費の負担が伴う活動等を支援します。



①帰国者・接触者外来等検体採取補助金

市内の「帰国者・接触者外来」及び「新型コロナ患者入院機関として福島県に登録している病院」で新型コロナウイルス感染症疑い患者に対して検体採取を行った医師の属する医療機関に対して、採取人数に応じて、検体採取料を補助します。

- (1) 補助額：1万円／1人採取
- (2) 予算：3,600万円 (@10,000円×20人×180日)

②入院医療機関入院補助金

陽性患者の入院を受け入れた市内の「新型コロナウイルス感染症入院医療機関」に対して、入院患者数と日数に応じて、補助を行います。

- (1) 補助額：1万円／陽性患者1名・入院1日
- (2) 予算：1,680万円 (@10,000円×20人×14日(入院日数)×6月)

③診療所院内感染対策補助金

市内の「帰国者・接触者外来として福島県に登録している診療所」で診察した患者が陽性であった場合、消毒などを行った診療所に対して、補助を行います。

- (1) 補助額：5万円／医療機関に対し1陽性患者につき
- (2) 予算：200万円 (@50,000円×40人)

④陽性患者搬送随行補助金

市内の医療機関で陽性が確定し、感染症指定医療機関に移送する際、随行する医師及び看護師の在籍する医療機関に対して、補助を行います。

- (1) 補助額：①医師：34,816円／搬送1回
②看護師：2,642円／搬送1回
- (2) 予算：38万円 (@34,816円×10回+@2,642円×10回)

郡山市

新型コロナウイルス感染症対策
協力医療機関への
4つの支援